



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第549号 令和5年2月17日発行

目次

は県例規集登載

【告示】

番号	表題	担当課名
49	みよし広域連合規約の変更を許可した件	地方創生局 市町村課
50	指定居宅サービス事業者を指定した件	長寿いきがい課
51	指定介護予防サービス事業者を指定した件	同

【企業管理規程】

番号	表題	担当課名
1	徳島県企業局会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程	
2	徳島県企業局会計年度任用職員給与規程の一部を改正する規程	

【病院局告示】

番号	表題	担当課名
4	特定調達契約について総合評価一般競争入札に付する件	
5	同	

徳島県告示第四十九号

みよし広域連合から申請のあったみよし広域連合規約の変更については、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十一条の三第一項の規定に基づき、令和五年二月十七日許可した。

令和五年二月十七日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

徳島県告示第五十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和五年二月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日	
名称	所在地	名称	所在地	種類			
医療法人 清和会	徳島市八万町寺山一三番地二	訪問看護ステーション きょうりつ	徳島市八万町寺山一三番地二	訪問看護		令和五年二月一日	
株式会社アイダック	板野郡板野町川端字若王寺五 〇番地三	デイサービス愛	板野郡板野町川端字原端一四 六	通所介護		同	

徳島県告示第五十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和五年二月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

医療法人 清和会	名称	所在地	指定介護予防サービス事業者
徳島市八万町寺山二三番地二	所在地	名称	指定介護予防サービス事業を行う事業所
訪問看護ステーション きょうりつ	名称	所在地	サービスの種類
徳島市八万町寺山二三番地二	所在地	種類	指定年月日
介護予防訪問 看護	種類	指定年月日	
令和五年二月一日	指定年月日		

徳島県企業管理規程第一号

徳島県企業局会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和五年二月十七日

徳島県企業局長 板 東 安 彦

徳島県企業局会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部を改正する規程

徳島県企業局会計年度任用職員の任用等に関する規程（令和二年徳島県企業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項の表を次のように改める。

職の区分	職務の内容
高度業務	上司の命を受け、高度の知識又は経験が必要とする業務であつて、重要施策又は重要事業の推進に関する業務に従事する。
準高度業務	上司の命を受け、高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する。
専門業務	上司の命を受け、専門的な知識又は経験を必要とする業務に従事する。
一般業務	上司の命を受け、業務に従事する。
補助業務	上司の命を受け、補助的な業務に従事する。
技能労務	上司の命を受け、技能労務に従事する。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和五年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 会計年度任用職員の任用その他この規程を施行するために必要な準備行為は、この規程の施行前においても行うことができる。

徳島県企業管理規程第二号

徳島県企業局会計年度任用職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和五年二月十七日

徳島県企業局長 板 東 安 彦

徳島県企業局会計年度任用職員給与規程の一部を改正する規程

徳島県企業局会計年度任用職員給与規程（令和二年徳島県企業管理規程第二号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項を次のように改める。

給料表の種類は、次の各号に掲げるとおりとし、各給料表の適用範囲は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 行政職給料表 他の給料表の適用を受けない全ての職員
- 二 技能労務職給料表 技能労務職員

第二条第二項中、「前項」の下に「第一号」を加え、「第三条第一項第一号の規定の下に」、「同項第二号の技能労務職給料表は会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則（令和二年徳島県規則第五号）第二条の規定の」を加える。

第三条第一項中、「別表第四」を「別表第五」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、技能労務職員の職務の等級の分類の基準となるべき職務の内容は、会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則（令和二年徳島県規則第五号）第三条の規定の例による。

第三条第二項中、「同程度の職務で」の下に「別表第一に定める」を加える。

第四条第一項第二号を次のように改める。

二 職務の等級を次に掲げる職務の等級に決定された会計年度任用職員（以下「特定職員」という。） 常勤職員（条例第二条第一項に規定する職員をいう。以下同じ。）

との均衡及び当該特定職員の有する能力等を考慮して決定する号俸

イ 行政職給料表の二級及び三級

ロ 技能労務職給料表の二級以上

第四条第二項中、「その者に適用される」の下に「給料表の別に応じ、かつ、」を加える。

第七条中、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。別表第二初任給基準表を次のように改める。

ㄎ 行政職給料表初任給基準表

職名	初任給	上限
専門業務	1級21号俸	1級33号俸
一般業務	1級5号俸	1級17号俸
補助業務	1級1号俸	1級5号俸

備考 企業局長が特に必要と認める者にこの表を適用する場合は、その者に適用される同表の初任給欄及び上限欄に定める号俸の号数に四を加えて得た数を号数とする号俸をもって、それぞれ同欄の号俸とすることができる。

ロ 技能労務職給料表初任給基準表

職名	初任給	上限
技能労務	1級29号俸	1級41号俸

附 則

この規程は、令和五年四月一日から施行する。

徳島県病院局告示第四号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和五年二月十七日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

一 入札に付する事項

1 購入物品等の件名及び数量

血管造影X線撮影装置及び保守業務一式

2 購入物品等の特質等

入札説明書による。

3 納入期限

令和五年十月三十一日（火曜日）

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 二二四〇）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 二二四〇）

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等の必須の要求要件に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書

に關し県から説明を求められた場合は、これに應じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和五年三月十三日（月曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和五年三月二十八日（火曜日）午前十時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和五年三月二十七日（月曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で総合評価基準等に基づき算定された数値の最も高いもので落札者を決定する。落札となるべき数値の者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 契約書の作成に係る注意事項

今回の入札においては、機器納入後、稼働開始から一年間の無償保証期間の満了後以降五年間の保守経費についても含めるものとする。

ただし、物品売買契約と保守業務委託契約とは別々に締結することとし、保守業務委託契約の締結に当たっては、その契約条項に「この契約は徳島県長期継続契約（平成十七年徳島県条例第十八号）に関する条例の規定に基づき長期継続契約であるため翌年度以降において、歳出予算の当該金額について、減額又は削除があつた場合は当該契約は解除する」旨を規定する。

10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased

Digital Subtraction Angiography and maintenance 1 set

2 Time-limit for the submission of applications and relevant documents for the qualification

5:00 p.m., March 13, 2023

3 Date of Tender

10:00 a.m., March 28, 2023

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m., March 27, 2023)

4 Contact point for the notice

Management Reform Division, Prefectural Hospitals Bureau

Tokushima Prefectural Government

1-1Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture

Phone: 088-621-2240

徳島県病院局告示第五号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和五年二月十七日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

一 入札に付する事項

1 購入物品等の件名及び数量

移動型外科用透視装置及び保守業務一式

2 購入物品等の特質等

入札説明書による。

3 納入期限

令和五年十月三十一日（火曜日）

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 二二四〇）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 二二四〇）

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等の必須の要求要件に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書

に關し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和五年三月十三日（月曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和五年三月二十八日（火曜日）午前十時三十分

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和五年三月二十七日（月曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と記載がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で総合評価基準等に基づき算定された数値の最も高いもので落札者を決定する。落札となるべき数値の者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 契約書の作成に係る注意事項

今回の入札においては、機器納入後、稼働開始から一年間の無償保証期間の満了後以降五年間の保守経費についても含めるものとする。

ただし、物品売買契約と保守業務委託契約とは別々に締結することとし、保守業務委託契約の締結に当たっては、その契約条項に「この契約は徳島県長期継続契約（平成十七年徳島県条例第十八号）に関する条例の規定に基づき長期継続契約であるため翌年度以降において、歳出予算の当該金額について、減額又は削除があつた場合は当該契約は解除する」旨を規定する。

10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased

Surgical Imaging Mobile Garment Maintenance 1 set

2 Time limit for the submission of applications and relevant documents for the qualification

5:00 p.m., March 13, 2023

3 Date of Tender

10:30 a.m., March 28, 2023

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m., March 27, 2023)

4 Contact point for the notice

Management Reform Division, Prefectural Hospitals Bureau

Tokushima Prefectural Government

1-1Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture

Phone: 088-621-2240